

ICT活用工事の実施方針の一部改定について

技術管理室

1 改定対象

- ・ ICT活用工事の実施方針〔令和4年版（4月1日適用）〕

2 改定の主な内容

国土交通省の「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」の改定に伴う対象工種の適用拡大

適用拡大工種と未作成工種の仕様書を新規設定

- ・ ICT付帯構造物設置工
- ・ ICT構造物工（基礎工）
- ・ ICT構造物工（擁壁工）
- ・ ICT構造物工（橋脚・橋台）（案）
- ・ ICT構造物工（橋梁上部工・試行）

既存の仕様書を一部改定

- ・ ICT土工
- ・ ICT土工(1000 m³未満)
- ・ ICT土工(小規模土工)
- ・ ICT舗装工
- ・ ICT舗装工（修繕工）
- ・ ICT法面工

3 その他

「ICT活用工事の実施方針」

「各工種 ICT活用工事 仕様書」 見え消し版のとおり